

「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。
 (メール) tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
 ホームページ
<http://www.kenkouro.com/>

建交労 のとうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
 全日本建設交通一般労働組合東京都本部
 〒135-0048
 江東区門前仲町1-20-3
 東京建設自労会館7階
 電話 03 (3820) 8644 (代)
 fax 03 (3820) 8646
 編集発行人 松田 隆浩
 1部15円組合費に含まれる (〒60円)



8時間労働を実現しよう!



適正な賃金を支払え!



賃金の下8時間を大きく上回る労働時間を資本に提供している。大手広告代理店、電通で過労自殺が発生したのは、2015年が初めてではない。1991年に若手社員が過労を理由に自ら死を絶つて以降、実に3度目だ。やっとの思いで育て上げた我が子の命を奪われた親の悲しみはいかほどか。開催まで2年を切った2020東京オリンピック、そのメインスタジアムの新国立競技場建設現場で、青年の命が過労自殺により奪われた。世界の祭典を歓喜一色に染めるはずだったメイン会場が、涙色に変わってしまった。いずれも失われたのは、まさにこれから日本の未来を担うはずだった若い命。私達国民にとってどれほど大きな損失だろうか。安倍政権の延命は、百害あって一利無しだ。今国会で成立を目前にしている高度プロフェッショナル制度は、年収1075万円を超える研究開発業務等に携わ

る労働者は、労働時間について労基法の適用外とされ、土日を休ませて健康診断さえ受けさせれば、平日に連続して24時間働かせる事が、事実上可能だ。まさに現代の奴隷制度と言っても過言ではない。派遣法のその後を見れば、成立後に年収要件が引き下げられ、対象業務が拡大されるのが目に見えている。医師、NHKディレクター、レックアイエーエンジニア、野村不動産社員、テレビ朝日プロデューサー、建設労働者、トラック運転手等々、安倍政権は働く全ての労働者を対象に、殺人を続けている。働く誰もが幸せになる社会の実現は、組合員とその仲間がいる限り、決して遠い夢物語ではない。たった1人の組合員であるうとも、そこに火が灯る限り、負ける事はない。京王新労組は、バスの運転手が残業ありきの評価制度の下、16時間もの連続運転をし、事故を起こしている事態を変えようと、会社と正面からたたかっている。トラック首都圏運輸集団交渉団は、長時間労働が常態化している運転手の適正賃金確立を求め、粘り強く運動を続けている。私達労働者が持つ仕事への誇り、何よりも強い力で、仲間と一緒に、いつか必ず世界をこの手に取り戻そう。みんなで団結してがんばりましょう!【都本部 笹原 和樹】

8時間労働の実現を! 第89回メーデー開催

「世界は誰かの仕事で出来ている」どこかで聞いた事のあるその言葉通り、世界は働く人がいなければ成り立たない。公園や駅が綺麗に保たれるのは、その場所を利用する人の事を思い、丁寧に掃除している方がいるからだ。朝出した家庭ゴミが、夕方綺麗に無くなってるのは、早朝からゴミパッカー車を運転しているドライバーの力の力によるものだ。荷物が無事に

送り先に届くのは、贈り主がベッドで夢を見ている間に、思いも一緒に乗せて、一晩中安全にトラックを走らせるドライバーがいるからだ。労働者が地球を廻し、そして私達労働者こそが世界の主人公。だからこそ、働く誰もが幸せになれる社会は、実現可能だ。第89回メーデーは「8時間労働の実現」というメーデーの初心をそのままに、多くの仲間が集う下で開催さ

れた。全国で合計15万人以上、中央メーデーでは2万8千人、東京都本部からは三多摩メーデーと合わせて238名が参加し、小田川義和全労連議長や日本共産党志位和夫党首等が出席した。8時間は労働に、8時間は睡眠に、そして残りの8時間は自分や家族のために、私達働く者にとって1日の時間は、常に3分割で勘定可能だ。しかし今この瞬間も私達は、低い

賃金の下8時間を大きく上回る労働時間を資本に提供している。大手広告代理店、電通で過労自殺が発生したのは、2015年が初めてではない。1991年に若手社員が過労を理由に自ら死を絶つて以降、実に3度目だ。やっとの思いで育て上げた我が子の命を奪われた親の悲しみはいかほどか。開催まで2年を切った2020東京オリンピック、そのメインスタジアムの新国立競技場建設現場で、青年の命が過労自殺により奪われた。世界の祭典を歓喜一色に染めるはずだったメイン会場が、涙色に変わってしまった。いずれも失われたのは、まさにこれから日本の未来を担うはずだった若い命。私達国民にとってどれほど大きな損失だろうか。安倍政権の延命は、百害あって一利無しだ。今国会で成立を目前にしている高度プロフェッショナル制度は、年収1075万円を超える研究開発業務等に携わる労働者は、労働時間について労基法の適用外とされ、土日を休ませて健康診断さえ受けさせれば、平日に連続して24時間働かせる事が、事実上可能だ。まさに現代の奴隷制度と言っても過言ではない。派遣法のその後を見れば、成立後に年収要件が引き下げられ、対象業務が拡大されるのが目に見えている。医師、NHKディレクター、レックアイエーエンジニア、野村不動産社員、テレビ朝日プロデューサー、建設労働者、トラック運転手等々、安倍政権は働く全ての労働者を対象に、殺人を続けている。働く誰もが幸せになる社会の実現は、組合員とその仲間がいる限り、決して遠い夢物語ではない。たった1人の組合員であるうとも、そこに火が灯る限り、負ける事はない。京王新労組は、バスの運転手が残業ありきの評価制度の下、16時間もの連続運転をし、事故を起こしている事態を変えようと、会社と正面からたたかっている。トラック首都圏運輸集団交渉団は、長時間労働が常態化している運転手の適正賃金確立を求め、粘り強く運動を続けている。私達労働者が持つ仕事への誇り、何よりも強い力で、仲間と一緒に、いつか必ず世界をこの手に取り戻そう。みんなで団結してがんばりましょう!【都本部 笹原 和樹】



5月3日 安倍改憲NO! 5・3憲法集会開催! 署名「1350万筆」突破

安倍政権による憲法9条改憲を阻止しよう! 5・3憲法集会が全国約250箇所で開催され、東京は東京臨海防災公園に6万人が集いました。建交労からは30名が参加し「安倍政権は退陣を!」「憲法9条改憲NO!」等のプラカードを掲げ、アピールしました。4野党の代表による連帯の挨拶に続き、学者や市民のリレートークが行われ、作家の落合恵子さん、ジャーナリストの竹信三恵子さん、室蘭工業大学准教授の清末愛砂さん、一橋大学名誉教授山内敏弘さんらが安倍政権を鋭く批判しました。山内教授は「安倍首相は自衛隊が憲法に明記されてもなにも変わらないといいますが、自

民党の改憲案では自衛隊は必要な自衛の措置をとりうる実力組織で、安倍首相の発言はウソであることは明らかです。私達は戦争の準備ではなく、平和の準備をしましょう。」と訴えました。この日を第一目標に取組んで来た3000万人署名は、主催者から1350万筆(4月末時点)を数えたと発表があり、この中に、都本部組合員の皆さんの総力で集めた1386筆が含まれています。署名活動は、取組みを継続することでするので、引き続きより多くの方か

4月26日大東建託 古橋元支店長 地位確認裁判 東京地裁不当判決

4月26日(木)大東建託支店古橋委員長地位確認・パワハラ裁判の判決が東京地裁にて言い渡されました。地位確認・パワハラ共に原告の主張を認めず、訴えを棄却という不当判決でした。この裁判は、練馬支店長(当時)であった古橋治人さんが、部下のミスの責任を取らされ、支店長から6階級降格となる担当(一営業マン)へ不当降格されました。部下のミスとは、大東建託の新築物件に入居予定だった顧客が、その土地で過去に火

ら集約をしましょう! 集会後は、パレードを行い沿道にアピールしました。参加された組合員の皆さん、本当にお疲れ様でした。今後も団結頑張らしましょう!【都本部書記局】

炎死亡事故が発生していた事をインターネットで知り、契約解除となったというものです。この件で、古橋委員長は部下から火災事故が過去にあったことについて報告を受けておらず、事故物件という事を知る機会は無かったことから、不当に重い処分だとして提訴していました。古橋委員長は支店の朝礼で「恐怖で人を支配するのは良くない」との発言や、軍隊式教育である管理者養成学校に反対するなど経営に意見をしてきたことから、部下のミスの責任問題を理由とする、見せしめ不当降格であるとして、建交労東京は傍聴支援等を行なってきました。実際、直接物件に関わった他の部下2名は、降格等はなく軽い処分です。

会社主張は、古橋練馬支店長(当時)は事故物件であること、これを事前に認識しており、これを隠蔽するよう部下に指示、会社に事故物件であると発覚した後、古橋練馬支店長はそのことは知らなかったことにすると部下に対し口止め工作を行なったというもので、裁判所の判断はこのような会社主張を丸呑みしています。実際は、古橋支店長に事故物件であったことは事前に部下から報告は受けておらず、会

組合掲示板

- 5月28日(月) 10時~京王新労組雇用延長地位確認裁判/東京地裁527号法廷
- 6月5日(火) 18時集合18時30分開始 環境の日世界環境デー都本部統一宣伝行動/赤羽駅(西口)
- 6月15日(金) 13時30分~17日(日) 12時建交労フェスタin北海道2018 /札幌市教育文化会館
- 6月30日(土) 9時30分~建交労東京学校第2回/東京地評ラパスホール(大塚駅)
- 7月14日(土) 9時30分~建交労東京学校第3回/東京地評ラパスホール(大塚駅)
- 9月1日(土) ~3(月) ~建交労中央定期大会
- 9月9日(日) ~建交労東京都本部第21回定期大会/トラック健保会館(市ヶ谷駅)

社が知りえたタイミングで、古橋支店長も知りました。また、口止め工作等は行なわれていないことを、証拠も示しながら主張しましたが、判決では、古橋支店長が担当(一営業マン)への6階級降格となる懲戒処分と、それに伴う賃下げについても「重すぎるものとして社会通念上相当性を欠く」ということになっています。

支店長が管理職として、高額の待遇を受けていることから「労働時間の規制にとられない働き方を求める内容の前記メールの内容及びそれにより要求された行為が、通常の業務上の指導の範囲を逸脱し、不法行為を構成する」とまでは評価することはできない。」との判決内容があります。つまり高額な待遇を受けていなければパワハラを受けても仕方がないとも読み取れる内容で、いままでも前例のない異常な判決であると弁護団も見解を示しています。

5月10日付けで、判決を不服として東京高裁に控訴を行いました。不当判決を覆すべく、これからも建交労東京は運動を展開していきます。今後もご支援・ご協力お願い致します。【書記長 遠藤 晃】

支店長が管理職として、高額の待遇を受けていることから「労働時間の規制にとられない働き方を求める内容の前記メールの内容及びそれにより要求された行為が、通常の業務上の指導の範囲を逸脱し、不法行為を構成する」とまでは評価することはできない。」との判決内容があります。つまり高額な待遇を受けていなければパワハラを受けても仕方がないとも読み取れる内容で、いままでも前例のない異常な判決であると弁護団も見解を示しています。

